

予防・健康づくりに関する大規模実証事業の実施

保険者等に対して適切な予防健康事業の実施を促進するため、**予防・健康づくりの健康増進効果等のエビデンスを確認・蓄積するための実証事業**を行う。

● 実証事業の内容（予定）

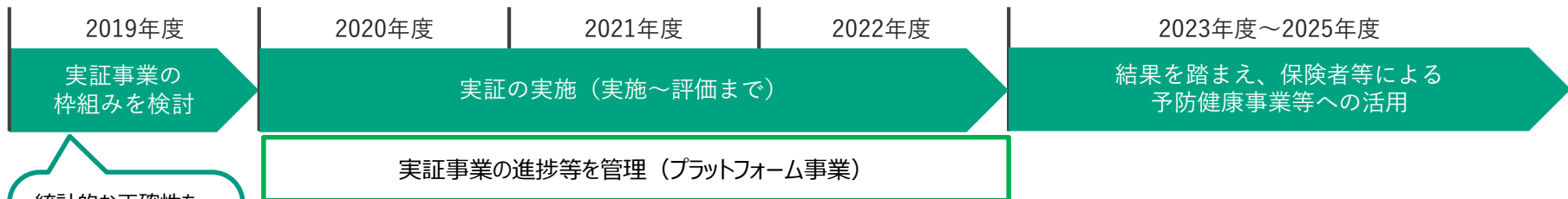
- 特定健診・保健指導の効果的な実施方法に係る実証事業
- がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業
- **重症化予防プログラムの効果検証事業**
- 認知症予防プログラムの効果検証事業
- 認知症共生社会に向けた製品・サービスの効果検証事業
- 複数コラボヘルスを連携させた健康経営の効果検証事業

- 歯周病予防に関する実証事業
- AI・ICT等を活用した介護予防ツール等の効果・普及実証事業
- 健康増進施設における標準的な運動プログラム検証のための実証事業
- 女性特有の健康課題に関するスクリーニング及び介入方法検証のための実証事業
- 食行動の変容に向けた尿検査及び食環境整備に係る実証事業
- 健康にやさしいまちづくりのための環境整備に係る実証事業

（●：厚生労働省、○：経済産業省）

● 全体スケジュール（案）

成長戦略実行計画では、2020年度から実証を開始し、その結果を踏まえて2025年度までに保険者等による予防健康事業等に活用することとされていることを踏まえ、以下のスケジュールで事業を実施する。



統計的な正確性を確保するため、実証事業の検討段階から、統計学等の有識者に参加を求め、分析の精度等を担保

【参考】経済財政運営と改革の基本方針（骨太）2019～抜粋～

③疾病・介護の予防（iii）エビデンスに基づく政策の促進

上記（i）や（ii）の改革を進めるため、エビデンスに基づく評価を取組に反映していくことが重要である。このため、データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等を確認するため、エビデンスを確認・蓄積するための実証事業を行う。

重症化予防プログラムの効果検証事業

● ねらい：人工透析移行ストップ

- 人工透析の主な原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防は、健康寿命の延伸とともに、医療費適正化の観点で喫緊の課題である。
- 専門医療機関等における介入のエビデンスは存在するが、透析導入患者をみると適切に医療を受けてこなかったケースも多く、医療機関未受診者を含めた戦略的な介入が必要である。このため、保険者において実施されている重症化予防の取組について、腎機能等一定の年月を必要とする介入・支援の効果やエビデンスを検証する。

● 実証の手法

現在、保険者においては、糖尿病性腎症重症化予防プログラム（平成28年4月策定、平成31年4月改定）に基づき、健診・レセプトデータを活用して抽出したハイリスク者（糖尿病治療中の者や治療中断かつ健診未受診者等）に対し、かかりつけ医や専門医等との連携の下、受診勧奨・保健指導の取組を実施している。

実証においては、①保健指導等の介入を受けた糖尿病性腎症患者の検査値等の指標の変化を分析、②糖尿病性腎症未治療者と治療中断者への医療機関への受診勧奨の有効性の分析、③NDBやKDBを活用し、長期的な検査値の変化や重症化リスクの高い対象者の特徴について分析を実施する。これらの分析により、介入すべき対象者の優先順位や適切な介入方法等を検討する。

【事業規模】

- ・実施主体（保険者）100程度

● 実証のスケジュール（案）

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2025年度
実証事業の枠組みを検討	実証の実施（実施～評価まで）			結果を踏まえ、保険者等による予防健康事業等への活用
・実証事業全体のスキームにおける位置づけを検討	・既存の研究事業の効果検証の結果を踏まえ、実証事業に反映 ・実証フィールドの検証（市町村など100保険者）	・実証フィールド（100保険者）での実施 ・病期別の介入とデータ収集	・実証フィールド（100保険者）での実施 ・実証分析・評価：第三者の視点も加えて実施	・糖尿病性腎症重症化予防プログラム等への反映を検討

① 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入効果の検証

事業の目的・概要

○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果を明らかにすることを目的として、次の分析を行います。(事業実施期間:2021年4月～2023年3月)

対象保険者 (公募)

- ・介入群: 研究班※に参加されている保険者(約140保険者) ※ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果検証と重症化予防のさらなる展開を目指した研究(研究代表者:津下一代)
- ・対照群: 2018年度時点で糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していない保険者(約170保険者)

実施(分析)内容

○ 介入群、対照群の各保険者におけるKDBデータ等(最長で2015年4月～2022年9月分)を用いて、

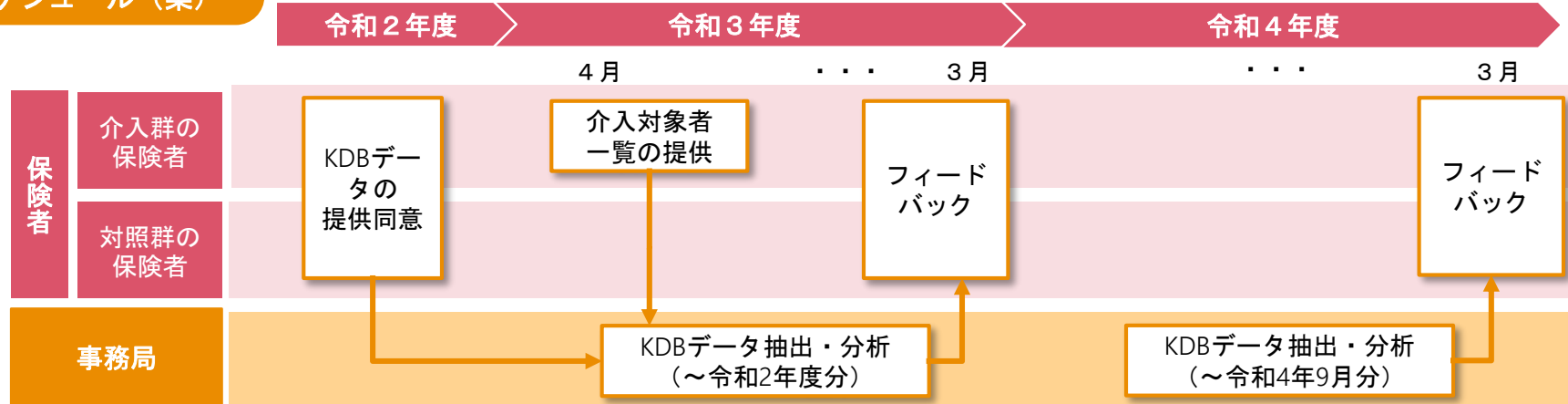
- ① 介入群の保険者において、介入(保健指導等)を受けた糖尿病性腎症患者の検査値等の指標の変化を分析(研究班の分析を継続)
- ② 介入群と対照群の保険者における糖尿病性腎症患者について、介入の有無による検査値等の指標の変化を比較分析

【指標(例): 腎症病期ごとの糖尿病性腎症にかかる指標(HbA1c、eGFR等)の変化(病期別解析)、未受診者においては受診率】

保険者へのご協力依頼事項等

- KDBデータの分析を行いますので、データ提供に関する保険者の同意書の提出をお願いします。データ抽出は国民健康保険中央会にて行うため、各保険者での特段の作業は必要ありません。
- 介入群の保険者においては、介入対象者のKDB個人番号の一覧の提供をお願い致します。(詳細は別途ご案内)
- 協力いただいた保険者には、事務局からデータ分析結果をフィードバックします。また糖尿病性腎症重症化予防を実施する保険者支援を目的としたワークショップへ参加いただけます。

スケジュール(案)



② 糖尿病性腎症未治療者及び治療中断者への受診勧奨の有効性検証

事業の目的・概要

○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果を明らかにすることを目的として、次の分析を行います。(事業実施期間:2021年4月～2023年3月)

対象保険者 (公募)

- 条件※1に合う保険者を公募予定。保険者毎に介入群・対照群へランダムに割付を実施します。 (※1)2021年2月頃決定予定
- ・ 介入群: 糖尿病性腎症未治療者※2及び治療中断者に対して、通知による受診勧奨に加えて、電話や訪問による受診勧奨を実施
- ・ 対照群: 糖尿病性腎症未治療者※2及び治療中断者に対して、通知による受診勧奨を実施 (※2)3期以上の重症者を除く

実施 (分析) 内容

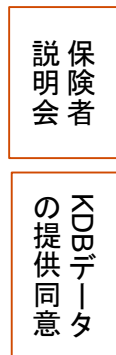
○ 介入群、対照群を比較し、糖尿病性腎症未治療者※2と糖尿病性腎症治療中断者への受診勧奨におけるフォローアップの有効性を検証します。検証には国民健康保険中央会で抽出したKDBデータを活用いたします。

保険者へのご協力依頼事項等

- 糖尿病性腎症未治療者※2と糖尿病性腎症治療中断者に対して、受診勧奨を実施し、その記録を提出いただきます。受診勧奨の方法は保険者で実施するか事務局に委託するかを選択できます。
- 分析対象となるKDBデータ抽出は国民健康保険中央会にて行うため、各保険者での特段の作業は必要ありません。保険者においてはデータ提供に関する保険者の同意書と、介入対象者のKDB個人番号の一覧の提供をお願い致します。(詳細は別途ご案内)
- 協力いただいた保険者には、事務局からデータ分析結果をフィードバックします。また糖尿病性腎症重症化予防を実施する保険者支援を目的としたワークショップへ参加いただけます。

スケジュール (案)

【令和2年度】

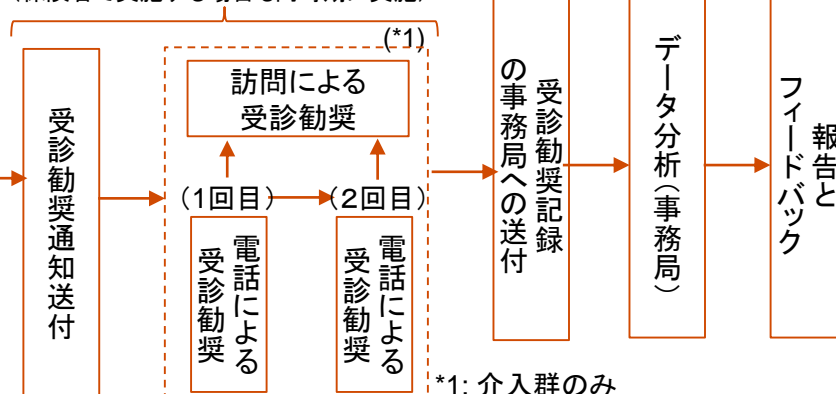


準備



【令和3年度】 介入群・対照群はランダムに割付

受診勧奨の実施
(保険者で実施する場合も同時期に実施)



【令和4年度】選択可能

2年目は1年目のフィードバックなどを参考に、介入群と対照群、どちらに参加いただくかお選びいただけます。介入群をお選びいただいた場合、初年度と同様の介入内容を実施いただきます。

③ ビッグデータ分析による糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果検証

事業の目的・概要

○ NDB等ビッグデータ分析により糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果を明らかにすることを目的として、次の分析を行います。

(事業実施期間:2021年4月～2023年3月)

実施(分析)内容

○透析導入や糖尿病性腎症病期の悪化要因の分析

糖尿病性腎症病期が悪化する者や透析に至る者は、HbA1cや尿蛋白等の糖尿病性腎症に関する指標や、処方情報、他感染症や合併症、医療機関の継続的受診状況、歯科・眼科等への受診状況の経年変化などに特徴はみられるのか、どのような要因が悪化に関連するのか等を分析する

○糖尿病性腎症病期等ベースラインが類似した対象者の集団を設定し比較分析

生活習慣の改善や医療機関の継続的な受診、歯科・眼科等への受診により透析導入に至る者と至らない者とではどのような違いがあるのか等を分析する

○保険者の取組や地域特性による糖尿病性腎症重症化予防の影響を分析

糖尿病患者の医療機関受診状況や血糖コントロールなどの糖尿病性腎症にかかる指標の変化、生活習慣等の状況等について保険者の取組や地域特性による違い、経済的評価等を分析する